

# 令和 8 年第 2 回野辺地町議会

## 定例会会議録

招 集 年 月 日      令和 8 年 2 月 2 4 日 (火)

招 集 場 所      野辺地町議会議場

開会 (開議)      令和 8 年 3 月 5 日 (木) 午前 9 時 3 0 分

出席議員 (12 名)

1 番	横 浜 睦 成	2 番	高 沢 陽 子
3 番	木 戸 忠 勝	4 番	村 中 玲 子
5 番	五十嵐 勝 弘	6 番	戸 澤 栄
7 番	古 林 輝 信	8 番	中 谷 謙 一
9 番	野 坂 充	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲	12 番	岡 山 義 廣

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	小 野 淳 美
会 計 管 理 者	長	根 一 彦
総 務 課 長	高 山 幸 人	
企 画 財 政 課 長	西 舘 峰 夫	
防 災 管 財 課 長	木 明 裕 二	
産 業 振 興 課 長	上 野 義 孝	
町 民 課 長	富 吉 卓 弥	
介 護 ・ 福 祉 課 長	飯 田 貴 子	

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	五十嵐 洋 介
建設水道課調整監	古 林 輝 樹
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	飯 田 満
学校教育課指導室長	濱 田 健 太 郎
社会教育・スポーツ課長	玉 山 順 一
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	二 木 智 徳
代表監査委員	駒 井 広

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 中 利 実
議 会 事 務 局 主 幹	濱 中 太 一
総 務 課 主 幹	四 戸 俊 彰
総 務 課 主 幹	木 村 卓 磨

議事日程（第4号）

日程第1	議案第11号	令和8年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
日程第2	議案第12号	令和8年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
日程第3	議案第13号	令和8年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
日程第4	議案第14号	令和8年度野辺地町下水道事業特別会計予算
日程第5	議案第15号	令和8年度野辺地町水道事業特別会計予算

町長の提出議案      な            し

議会の提出議案      な            し

会議に付した議案

議案第11号	令和8年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
議案第12号	令和8年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
議案第13号	令和8年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
議案第14号	令和8年度野辺地町下水道事業特別会計予算
議案第15号	令和8年度野辺地町水道事業特別会計予算



---

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議案第11号 令和8年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（岡山義廣君） 日程第1、議案第11号 令和8年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

町民課長から説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） おはようございます。それでは、議案第11号 令和8年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書191ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億807万8,000円となりました。令和7年度当初予算と比較して7,986万9,000円、率にして5.37%の減となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。203ページをお願いいたします。1款国民健康保険税は、令和7年度の調定額や収入率を参考に積算したもので、前年度と比較し4,191万6,000円、率にして16.5%の減の2億1,209万6,000円となりました。

204ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項3目子ども・子育て支援事業費補助金は、歳出において、主には1款2項徴税费の子ども・子育て支援制度に伴うシステム改修に関わる財源として318万6,000円計上しております。

続いて、4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金は、前年度と比較して2,934万4,000円、率にして2.74%減の10億4,124万3,000円となりました。1節普通交付金は、歳出においては2款保険給付費に、2節特別交付金は3款国民健康保険事業費納付金、5款保健事業費、8款諸支出金の財源として充当されるものであります。

205ページに移りまして、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、前年度と比較し1,203万円、率にして7.42%減の1億5,020万4,000円となりました。これは、主に1節保険基盤安定繰入金の減によるものであります。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。209ページをお願いいたします。209ページから211ページにかけて、1款総務費は、前年度と比較し582万1,000円増の3,797万9,000円となりました。主には、210ページの2項1目賦課徴収費の委託料で、子ども・子育て支援金制度関係システム改修費の増によるものであります。

次に、211ページ下段から213ページの2款保険給付費、1項療養諸費は、前年度と比較して

3,040万4,000円減の8億6,292万2,000円となりました。同じく2項高額療養費については、前年度と比較し370万円減の1億3,860万円となりました。これらの費用については、主に県補助金の普通交付金で賄うこととなります。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費から、214ページ、4項子ども・子育て支援金分を合わせ、前年度と比較して1,538万1,000円減の3億2,195万3,000円となりました。これは、県が令和7年度の当町の被保険者数及び医療費などから推計した算定額であります。

214ページ下段から217ページにかけまして、5款保健事業費は、前年度と比較して340万円増の2,531万3,000円となりました。2目疾病予防費では、国保加入者を対象にした脳検診業務を、3目医療費適正化事業費では、医療費通知やジェネリック医薬品の推奨活動のほか、適正服薬及び適正受診の推進を図るものであります。同じく2項特定健康診査等事業費については、40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健康診査業務を実施するものであります。

219ページをお願いいたします。8款諸支出金、3項2目直営診療施設勘定繰出金は、前年度と同額の478万7,000円となりました。これは、公立野辺地病院の医療機器の導入や救急患者受入れ態勢支援の費用の一部について、県支出金を受けて病院事業会計へ支出するものであります。

9款予備費は、前年度と比較し3,960万5,000円減の966万4,000円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いします。質疑ありませんか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） おはようございます。203ページの1款1項1目4節の子ども・子育て支援金分現年課税分についてですけれども、これは国民健康保険税条例の改正がまだされていないと思うのですが、いつ一部改正を行う予定でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

毎年保険税の限度額の増額というものを専決において、新年度当初、臨時会あるいは、6月議会に提出しております。その際には保険税の一部改正ということで、同じ対応にしたいと考えています。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号 令和8年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（岡山義廣君） 日程第2、議案第12号 令和8年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

町民課長から説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） それでは、議案第12号 令和8年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書231ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,865万2,000円となり、令和7年度当初予算と比較し、歳入歳出それぞれ2,787万5,000円、率にして13.22%の増となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。241ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料、1項1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料を合わせ、前年度と比較し1,617万1,000円増の1億4,729万2,000円となりました。これは、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合による算定額を基に計上したもので、広域連合に納付金として納付するものであります。

続いて、3款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度と比較し1,170万6,000円増の8,292万5,000円となりました。主には、保険基盤安定繰入金が1,111万3,000円増によるものとなります。

続きまして、242ページの5款諸収入、2項受託事業収入は、広域連合からの健康診査費及び事務費への充当分で、前年度と比較し2万1,000円減の806万3,000円となりました。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。245ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費は、前年度と比較し18万円増の896万1,000円となりました。主には、職員人件費の増であります。

続いて、246ページの2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合に納付する保険料と保険基盤安定負担金で、前年度と比較し2,730万3,000円増の2億1,970万6,000円となりました。

続いて、3款保健事業費、1項健康保持増進事業費は、被保険者の健診事業費で、前年度と比較し4万円減の818万3,000円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号 令和8年度野辺地町介護保険事業特別会計予算

○議長（岡山義廣君） 日程第3、議案第13号 令和8年度野辺地町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護・福祉課長から説明を求めます。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第13号 令和8年度野辺地町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の259ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,545万8,000円となり、前年度と比較して8,207万1,000円、率にして4.7%の減となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。271ページをお願いいたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は3億482万6,000円となり、前年度と比較して78万5,000円、率にして0.3%の増となりました。これは、昨年に引き続き、65歳以上の人口が僅かに減少している中ではありますが、昨年度から所得段階別保険料が変更になったことによるものであります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は2億7,767万8,000円となり、前年度と比較して1,571万7,000円の減となりました。これは、要介護5などの重度の介護認定の方が減少したことに加え、介護給付費の試算を現状の伸び率等で実態に即した形で算出したことで減額になったものです。ほか272ページの2項国庫補助金並びに4款支払基金交付金、273ページの5款県支

出金、1項県負担金も同様の理由で減額となっております。

274ページをお願いいたします。6款財産収入については、令和7年度末での介護給付費準備基金残高の見込みについての利息を計上しております。預金利息の増加により、前年度と比較して23万円増の38万円を計上いたしました。

続いて、275ページ上段の7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、基金から2,000万円の繰入れを計上いたしました。これは、本来介護保険料で賄うべき財源に対しての不足分を基金から取り崩す財源となります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。279ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の12節委託料に高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務466万4,000円を計上いたしました。これは、3年置きに見直し策定する介護保険料の設定を含んだ計画であり、令和8年度は計画策定を行います。

283ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護保険サービス等諸費の合計金額が13億8,894万5,000円となりました。令和7年度と比較して7,861万円の減となりました。これは、先ほど歳入でもご説明したとおり、要介護の認定者が減少したことに加え、介護給付費を現状の伸び率等で算出し、より現実的に即して試算したことによるものであります。

続きまして、285ページの上段に参りまして、同じく2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費は4,237万7,000円となり、前年度と比較して160万8,000円の増となりました。背景として、介護度がつく方は減少傾向にあるとご説明しましたが、昨年度と同様、要支援と認定される方が僅かに増加傾向にあり、介護予防サービスの利用が増えてきていることが挙げられます。この介護予防サービスは、これ以上介護度が進まないように、心身の機能向上へ向けた働きかけであり、町でも支援を強化しているところであります。

続きまして、288ページをお願いいたします。4款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費は、令和7年度に比較して29万6,000円の増となりました。新規事業といたしまして、介護予防評価事業を開始いたしますが、これは、これまでの介護予防事業について、参加者の体力測定や分析を行い、より効果的な介護予防体制を構築するために、7節報償費に作業療法士の講師謝金を計上いたしました。

290ページをお願いします。同じく4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的支援事業（社会保障充実分）、12節委託料に在宅医療・介護ガイドマップ等の作成業務を新規に計上いたしました。これは、当町の介護の事業所名や場所、町の高齢者福祉サービスについて記載している保存版の資料であり、相談に見えられた方や集まりの場で配布しておりました。前回の作成が平成30年度であり、毎年修正をして配布しておりましたが、このたび在庫がなくなったため、新しく作成するものです。

最後に、292ページの6款予備費は、財源調整のため329万6,000円を計上いたしました。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号 令和8年度野辺地町下水道事業特別会計予算

○議長（岡山義廣君） 日程第4、議案第14号 令和8年度野辺地町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

建設水道課長から説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） おはようございます。それでは、議案第14号 令和8年度野辺地町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書307ページをお願いいたします。令和8年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,671万9,000円となり、前年度と比較しますと金額で216万円、率にして7.48%の減となりました。

次に、317ページをお願いいたします。歳入の主なるものをご説明いたします。1款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金に2,671万7,000円を計上いたしました。

次に、321ページをお願いいたします。歳出の主なるものをご説明いたします。2款公債費、1項1目元金に2,417万9,000円、2目利子に253万3,000円をそれぞれ償還金として計上いたしました。

なお、償還は令和22年度までを予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 321ページです。公債費なのですが、令和22年度までということで、かなりまだあるのですが、これを一括償還するという考えはありますか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 現在のところは、この状態で進めたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第15号 令和8年度野辺地町水道事業特別会計予算

○議長（岡山義廣君） 日程第5、議案第15号 令和8年度野辺地町水道事業特別会計予算を議題といたします。

建設水道課長から説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） それでは、議案第15号 令和8年度野辺地町水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書325ページをお願いします。第2条、業務の予定量は、給水件数6,745件、前年度より462件の増。給水件数については、前年度までは世帯数から算出しておりましたが、本年度からはメーターの件数を使用しております。給水人口は1万1,697人とし、前年度より189人の減として、年間総配水量を184万9,054立方メートル、1日平均配水量を5,179立方メートルに予定いたしました。主要な建設改良事業については、馬門地区水管橋及び配水管推進工法設計業務2,546万5,000円、中道地区配水管布設替工事900万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出は、それぞれ2億8,000万円で、前年度より1,000万円、率にして3.7%の増となりました。

326ページをお願いします。第4条、資本的収入及び支出の収入では2,000万円で、前年度より5,360万円、率にして72.83%の減となり、支出は1億3,803万1,000円で、前年度より6,196万9,000円、率にして30.98%の減となりました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,803万1,000円は、現年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填いたします。

第5条、企業債は、限度額2,000万円とし、前年度より5,350万円の減となりました。

第6条、一時借入金の限度額は3,000万円といたしました。

327ページをお願いいたします。第8条、職員給与費については、議会の議決を経なければ流用できない経費となっており、4,870万5,000円といたします。

331ページをお願いします。このページから333ページまでは予算実施計画について記載しておりますが、予算実施計画説明書で、収入及び支出の主なものをご説明しますので、357ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入、1款1項営業収益は2億5,306万6,000円となり、前年度より504万円の増額となりました。

2項営業外収益は2,693万4,000円となり、前年度より496万円の増額となりました。

358ページをお願いします。次に、支出では、1款1項営業費用は2億5,426万4,000円となり、前年度より1,202万円の増額となりました。

361ページをお願いします。2項営業外費用は2,023万6,000円となり、前年度より102万円の減額となりました。

3項特別損失は50万円となり、前年度より100万円の減額としました。

4項予備費は、前年度と同額の500万円となりました。

362ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入は、2,000万円といたします。1款1項企業債は2,000万円となり、前年度より5,350万円の減額となりました。

363ページをお願いします。資本的支出については、1款1項建設改良費は6,513万円となり、前年度より5,283万円の減額となりました。1目施設改良費の1節工事請負費に雑吉沢浄水場電気設備改修工事、中道地区配水管布設替工事など合わせて3,406万8,000円を計上し、前年度より5,512万6,000円減額となりました。2節委託料には、中道地区配水管布設替詳細設計業務として294万8,000円、馬門地区水管橋及び配水管推進工法設計業務に2,546万5,000円を計上しております。

2項企業債償還金は7,290万1,000円となり、前年度より913万9,000円の減額となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時00分）